

- 防災情報などを迅速にお伝えすることを目的として、整備をすすめていた本市デジタル防災行政無線の整備が完了したことに伴い、平成27年3月11日から運用を開始しています。

Q 1 防災行政無線とはどのようなものですか？

A 防災行政無線は、屋外拡声スピーカーでの放送やサイレンを鳴らす操作を行う装置を親局（消防本部）と遠隔制御装置（旧衛生センター）に整備し、市内各所に設置した屋外拡声スピーカーやサイレンなどを通じて、防災情報をはじめとする緊急情報などを迅速かつ広範に伝達することを目的として設置したものです。

消防本部や旧衛生センターから、市内全域に一斉に情報を発信できるほか、地区ごとや屋外子局1本1本を選択して放送することができます。

無線を使った通信設備のため、災害時に回線が切断されることがありません。また、屋外子局には蓄電池を、親局には自家発電装置などを備えており、災害による停電時にも使用することが可能です。



消防本部に設置された無線操作卓



屋外拡声スピーカーとモーターサイレン

Q 2 屋外拡声スピーカーやサイレンは市内のどこに設置されていますか？

A [鳴門市デジタル防災行政無線（同報系）屋外子局一覧](#)
[鳴門市デジタル防災行政無線（同報系）屋外拡声位置図](#)

Q 3 屋外子局ではどのような内容が放送されるのですか？

A ◇防災情報

- ① 市の発令する警戒レベル3 高齢者等避難及び警戒レベル4 避難指示
- ② 全国瞬時警報システム（Jアラート）連動による緊急地震速報（推

定震度4以上)・震度速報(震度4以上)、大津波警報、津波警報、特別警報及び弾道ミサイルや大規模テロなどの国民保護に関する情報

- ③ 光化学オキシダント等による大気汚染情報
- ④ その他緊急に伝達する必要がある防災情報

◇火災に関する情報

消防団員の召集等を目的とする火災発生に関する情報

◇市からのお知らせに関する情報

※放送時間は午後5時以降(土日等休日も原則この時間帯で放送)。

※緊急に放送する必要がある情報については、随時の放送となります。

◇訓練放送

- ① 緊急地震速報訓練や全国一斉情報伝達試験などのJアラートの訓練・試験放送
- ② 市の実施する防災訓練による放送

◇ミュージックチャイム

屋外拡声スピーカの動作確認を兼ねて、毎日午後6時にベートーヴェン「第九」交響曲を放送します。

※サイレン

特に注意を喚起する必要がある緊急情報については屋外拡声スピーカ放送時にサイレンを鳴らします。

※パトライト(赤色回転灯)

Jアラートを受信した場合や、警戒レベル4避難指示の発令時など市内全域一斉に避難情報をお知らせする場合にパトライトが点灯します。

Q4 どんなサイレンを鳴らすのですか？

A サイレンは、主に次のケースで鳴ることになります。

・サイレンパターンについて

- | | | |
|-------------|---------------|-----|
| ①大津波警報 | 3秒間サイレン→2秒休止 | ×3回 |
| ②津波警報 | 5秒間サイレン→6秒休止 | ×2回 |
| ③警戒レベル4避難指示 | 30秒間サイレン→5秒休止 | ×3回 |

④弾道ミサイル情報	14秒間サイレン	×1回
⑤航空攻撃情報	14秒間サイレン	×1回
⑥ゲリラ・特殊部隊攻撃情報	14秒間サイレン	×1回
⑦大規模テロ情報	14秒間サイレン	×1回

※ その他、火災発生時に消防団員の召集等でもサイレンが鳴りますが、市民の皆様には直接関係するのは、上記7種類です。この7種類のサイレンの鳴り方（サイレンパターン）をぜひおぼえていただき、災害時での避難行動など迅速な対応をお願いいたします。

なお、上記サイレンパターンを1セットとして、①、④、⑤、⑥、⑦は3回、②、③は2回、それぞれ繰り返して放送を行います。

Q 5 屋外拡声スピーカでの放送を聞き逃した場合はどうすればいいですか？

A 市では、防災情報など重要な情報を市民の皆様にごできるだけ早く正確に伝達するために、情報伝達手段の一つとして防災行政無線を使っておりますが、気象条件等により聞き取りにくい場合や聞き逃してしまった場合に、住民の皆様が電話をかけていただくことで自動で放送内容（放送後より1日）を再生応答するサービスがあります。

◇電話番号は 088-685-0500
（※通話料は利用者のご負担となります。）

また、市公式ウェブサイトTOP>いざというとき、困ったときに>防災・災害>防災・災害情報>防災行政無線のページ内「放送内容一覧」から放送内容を確認することができます。

 [防災行政無線について\[PDF: 412KB\]](#)

防災行政無線メールサービス

防災行政無線による屋外放送を行った場合に、放送内容を確認したい方や、放送を行ったことを知らせるメール配信サービスのご利用を希望される方は、次の方法で利用登録を行ってください。

 [防災行政無線メールサービスの登録方法\[PDF: 880KB\]](#)

 [免責事項\[PDF: 73.5KB\]](#)

防災行政無線の放送内容はこちらから確認できます。

[放送内容一覧](#)

Q 6 耳の不自由な方に対しては、屋外で放送した情報を知ることのできる別の方法がありますか？

A 耳の不自由な方に対しては、屋外で放送した情報をご自宅にあるFAXに送信するサービスがあります。また、ご自宅で緊急情報などを文字で確認することのできる「文字表示付戸別受信機」の無償貸与も行っています。

この受信機は、情報を音声だけでなく、文字によってもお伝えできるものです。

いずれの場合も聴覚障がいにより身体障害者手帳を交付されている方で、一定の要件を満たした方が対象となります。申請が必要となりますので、申し込み方法など詳しくは、危機管理課までお問い合わせください。

また、令和3年度より視覚障がいによる身体障害者手帳を交付されている方も「文字表示付戸別受信機」の無償貸与の対象となっています。

Q 7 放送したことを知らせていただくことはできますか？

A お住まいになっている地区等で屋外拡声スピーカによる放送を行った場合にメールでお知らせすることができます。

利用される場合は、事前に登録が必要となります。

市公式ウェブサイトTOP>いざというとき、困ったときに>防災・災害>防災・災害情報>防災行政無線のページ内に登録方法を掲載しています。

 [防災行政無線について\[PDF: 412KB\]](#)

防災行政無線メールサービス

防災行政無線による屋外放送を行った場合に、放送内容を確認したい方や、放送を行ったことを知らせるメール配信サービスのご利用を希望される方は、次の方法で利用登録を行ってください。

 [防災行政無線メールサービスの登録方法\[PDF: 880KB\]](#)

 [免責事項\[PDF: 73.5KB\]](#)

災行政無線の放送内容はこちらから確認できます。

[放送内容一覧](#)

防災行政無線メール配信サービス

緊急連絡などの防災無線放送内容情報をメールにて配信するサービスです。

～配信する情報の種類～

- 緊急情報
- その他連絡事項 等

メール登録方法

①登録の空メール送信

～携帯電話（スマートフォン）の場合～

右記のQRコードを読み込み、空メールを送信

～PCまたは、QRコードが読み込めない携帯の場合～

下記のメールアドレスに、空メールを送信

bousai.naruto-city@raidens2.ktaiwork.jp



②仮登録完了メール受信・登録サイトにアクセス

「メールサービス本登録のご案内」というメールが届きます。メール末尾に記載されているURLを選択したら、登録サイトに移動します

注意:メールが届かない場合は、naruto-city@raidens2.ktaiwork.jpから受け取ることができるよう「迷惑メールフィルタ」の設定変更をしてください

③本登録

ユーザー情報登録

○メールアドレス
○○○○○○○○○○○○○○○○○○.jp

○グループ (複数選択可)
[必須]

撫養町-大桑島
 撫養町-岡崎

 八幡町-萩原
 大麻町-板東
 大麻町-東馬詰
 大麻町-松
 大麻町-松田
 大麻町-松村
 大麻町-三俣

次へ

対象のグループを選択してください。
複数選択も可能です。

「次へ」を押し、登録内容の確認後に登録ボタンを押して、完了メールが届いたら、登録完了です